

報 告 事 項

項 目	説 明
1 支部保健事業検討委員会報告書について	<p>平成 22 年度より設置していた「支部保健事業検討委員会」から、平成 23 年 10 月 20 日付けで別添のとおり、最終的な報告書が提出された。提言された保健事業の今後の方向性等（要旨）は以下のとおり。</p> <p>(1) 検討委員会設置の経緯 組合員数の減少や給与の削減等により、保健事業の財源となる福祉財源について減少傾向が続き、財源的には今後さらに厳しい見通しとなっている。また、福祉財源は、組合員の掛金と地方公共団体の負担金からなっており、事業執行についても、一般県民の目は一段と厳しいものとなっている。こうした状況に対応し、改めて現状の保健事業の内容や意義を見直し、将来を見据えた在り方を検討するため、検討委員会が設置された。</p> <p>(2) 保健事業の今後の方向性 将来的な医療費増につながる生活習慣病の発病防止、人間ドック等による病気の早期発見、メンタルヘルスや生活習慣に着目した健康づくりに関する啓発等の「健診事業」や「健康づくり事業」に重点をおいた事業展開を今後も図られたい。 一般事業については、組合員のニーズを踏まえつつもその意義を見直し、事業の優先順位を付して効率的な事業実施を図られたい。</p> <p>(3) 事業別の方向性 健診事業 ① 人間ドック事業 支部保健事業の重点として位置付け、特に生活習慣病やがんの発症リスクが高いと考えられる 40 歳代以上について、対象年齢の拡大を図られたい。また、健康に対する意識付けが必要な 30 歳代についても、対象年齢の追加を検討されたい。共済組合が負担する額については、対象年齢の設定や財源等に即した設定を図られたい。 ② 脳ドック事業 継続実施することが望ましい。 ③ 器官別健診 組合員のニーズ等を踏まえ、実施の可否を検証されたい。 ④ 特定健診等事業 特定健康診査及び特定保健指導の実施率向上を図るとともに、本部からの財源配分措置の継続を強く要望されたい。 健康づくり事業 ⑤ 健康づくり支援事業 より積極的な広報を行い、講演内容等の充実を図るとともに、一般事業との連携も視野に入れ、事業実施の効率化を図られたい。また、『教職員のためのメンタルヘルス・ブック』の改訂とともに、講習会等において活用し、組合員の意識向上を図られたい。</p>

項 目	説 明
	<p data-bbox="427 387 558 427">一般事業</p> <p data-bbox="427 434 909 474">⑥ 健康増進・宿泊施設利用事業 利用率が低く組合員のニーズを満たしていない反面、予算規模が大きく保健事業全体への影響が大きいことや、事業内容が県民の理解を得られるものであるかという課題も持つことから、今後の保健事業全体の方向性等を勘案し、廃止を含めた見直しをされたい。</p> <p data-bbox="427 640 782 680">⑦ 教職員体育大会事業 学校現場の多忙化の中、地域内の調整が困難であることや運営する世話人の負担感の増大等の課題を抱えている。組合員の負担の軽減と事業の効果的実施を図るため、開催については各地区の意思を尊重する希望制とし、申請に対して支援していく形とされたい。</p> <p data-bbox="427 846 1045 931">⑧ 事務局職員球技大会事業 今後も申請による支援を継続されたい。</p> <p data-bbox="427 931 885 1016">⑨ 教職員芸術祭助成事業 今後も支援を継続されたい。</p> <p data-bbox="427 1016 790 1102">⑩ 介護講座事業 今後も継続されたい。</p> <p data-bbox="427 1102 1439 1344">⑪ ライフプラン講習会事業 定年延長との関係から59歳の講習会については、定年1年前の講習会に変更する等の見直しをしていくことが必要である。今後も悉皆で継続して実施されたい。なお、実施にあたっては、各年代での様々なライフサイクルを考慮して、講義内容や対象年齢等についての検討が必要である。</p> <p data-bbox="427 1344 1439 1509">⑫ 広報誌等発行事業 『退職者ガイドブック』等の発行にとどまらず、各事業の状況や健康情報の提供等について、様々な媒体を通して、効果的な広報に努められたい。</p> <p data-bbox="427 1509 790 1594">⑬ 出産保育事業 今後も継続されたい。</p> <p data-bbox="395 1626 571 1666">(4) その他 支部保健事業の財源については、本部からの福祉財源の配分によるものであり、適切な配分について本部に引き続き要望していくことが必要である。 特定健診等制度の見直しや医療保険制度、年金制度の改正、組合員の定年延長等の制度変更に伴う見直しが必要になると考えられるため、支部保健事業の実施にあたっては、各々の事業について、組合員の意見を踏まえ、引き続き見直しを行うとともに、事業主である県や市町及び教職員互助組合と十分な連携をとりながら、効果的な事業実施を図っていくことが必要である。</p>

項 目	説 明																																
<p>2 短期給付に係る財源率の引上げについて</p>	<p>平成 23 年 10 月 18 日、共済組合本部において「役員・運営審議会委員合同懇談会」が開催され、平成 24 年 4 月以降の短期給付に係る財源率の引上げについて検討が行われた。</p> <p>検討の結果、複数年（当面、平成 24・25 年度）で繰越欠損金の解消を行うこととされ、次表のとおり財源率の引上げを行うことについて、平成 24 年 1 月に開催する運営審議会で審議を行うこととなった。</p> <p>なお、引上げ案では平成 25 年度についても引上げ（給料に係る掛金率 1.6%程度）を行うものとされているが、医療制度改革に伴い高齢者医療費の負担が増加する可能性が高い（※）ことや、中長期的に高齢者医療に係る拠出金の増加が見込まれることなど、不確定要素も多い。</p> <p>（※） 後期高齢者制度が廃止された場合、75 歳以上の共済組合の被扶養者が増加するなどの影響が懸念される。</p> <p><引上げ案に基づく掛金・負担金の率></p> <table border="1" data-bbox="432 1025 1385 1424"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">項 目</th> <th colspan="2">現行</th> <th colspan="2">平成 24 年 4 月～</th> </tr> <tr> <th>一般組合員</th> <th>船員組合員</th> <th>一般組合員</th> <th>船員組合員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">掛金</td> <td>給 料</td> <td>42.00 %</td> <td>38.90 %</td> <td>48.375 %</td> <td>44.80 %</td> </tr> <tr> <td>期末手当等</td> <td>33.60 %</td> <td>31.12 %</td> <td>38.70 %</td> <td>35.84 %</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">負担金</td> <td>給 料</td> <td>42.00 %</td> <td>52.60 %</td> <td>48.375 %</td> <td>59.45 %</td> </tr> <tr> <td>期末手当等</td> <td>33.60 %</td> <td>42.08 %</td> <td>38.70 %</td> <td>47.56 %</td> </tr> </tbody> </table>	項 目		現行		平成 24 年 4 月～		一般組合員	船員組合員	一般組合員	船員組合員	掛金	給 料	42.00 %	38.90 %	48.375 %	44.80 %	期末手当等	33.60 %	31.12 %	38.70 %	35.84 %	負担金	給 料	42.00 %	52.60 %	48.375 %	59.45 %	期末手当等	33.60 %	42.08 %	38.70 %	47.56 %
項 目				現行		平成 24 年 4 月～																											
		一般組合員	船員組合員	一般組合員	船員組合員																												
掛金	給 料	42.00 %	38.90 %	48.375 %	44.80 %																												
	期末手当等	33.60 %	31.12 %	38.70 %	35.84 %																												
負担金	給 料	42.00 %	52.60 %	48.375 %	59.45 %																												
	期末手当等	33.60 %	42.08 %	38.70 %	47.56 %																												

項 目	説 明
3 支部ホームページの移行について	<p>平成 20 年 9 月 30 日より、「公立学校共済組合ホームページ管理運用規程」に基づくホームページ（以下「本部ホームページ」という。）の運用が開始され、本部のページとともに支部独自のページについても掲載可能となった。</p> <p>静岡支部ホームページについては、それに先立ち平成 18 年 8 月に開設済みであったため、本部ホームページへの移行を検討したが、運用開始後間もないこと、利用者の利便性等を考慮し、独自運用を続けてきたところである。</p> <p>今般、運用開始後 5 年を経過したことから、改めて費用対効果等を検討した結果、現在支出している下記(1)の年間運用経費を削減するため、本部ホームページへの移行を行うこととした。</p> <p>なお、これに伴い平成 23 年度において下記(2)のとおり一時的な移行経費が発生するが、平成 24 年度以後の運用経費は、全額本部負担となる。</p> <p>(1) 現状の運用経費 年間 680,400 円</p> <p>(2) 移行経費（平成 23 年度） 3,360,000 円…業務経理で支出</p> <p>(3) 移行スケジュール(予定)</p> <p>平成 24 年 2 月 本部ホームページ運用開始 (現状の支部ホームページも平行運用)</p> <p>平成 24 年 4 月 本部ホームページに全面移行</p>

